

①：募集開始

A：オリジナル脚本で制作しよう

クイズ	間違えるこんなことに・・・	クイズの解説
ハナコたちが創る映画の著作者は誰になるのでしょうか？ × 1. 映画の脚本を書いたハナコ ○ 2. 映画制作の中心となった監督やカメラマン	ハナコ 「私は映画の著作者ではないのね。残念。」	他の著作物と違い、映画の著作物は「全体的形成に創作的に寄与した者（監督、カメラマン、プロデューサーなど）」が著作者となります。よって、映画の中に取り込まれている脚本を書いただけでは、ハナコは、「映画」の著作者にはなりません。

発問例	発問に対する解答例	対象
ハナコには何の権利もないのでしょうか？	「脚本」の著作者としての権利があります。原案の小説を書いたC氏の原著作者としての著作権とは異なりますが、上映や複製などの脚本の使用について権利があります。	高校向け
映画会社には著作権はないのでしょうか？	映画の著作物の著作権は、通常映画会社にあります。	高校向け
有名な脚本家だった場合、制作した映画の著作物の著作権は誰のものになりますか？	書いた人が有名かどうかにかかわらず、映画の著作物の著作権は映画会社のものです。	高校向け
原作をもとに脚本を作るとき、どのようなことに気をつけたらよいですか？	原作を尊重し、結末を勝手に変更したり、全体のイメージを変えたりしないように心掛ける必要があります。後にトラブルにならないようにするため、脚本が仕上がったら原作者に確認してもらう必要があります。	中学・高校向け 発展版

①：募集開始

B：脚本家の心配

クイズ	間違えるとこんなことに・・・	クイズの解説
映画コンテストで過去の映画と同じ原作の映画を募集するとき、主催者は当時の映画関係者に許諾を得る必要があるのでしょうか？ × 1. 許諾を得なければならない ○ 2. 許諾は必要ないが、過去の作品の内容は確認しておくべき	D女史から連絡。 「私の脚本とそっくりな作品の応募もあるじゃないの！これは問題だわ！」 作太郎 「募集時にも注意を呼び掛けるべきだった。」	新たな脚本で映画を撮影する場合、過去の映画の脚本家に許諾を得る必要はありませんが、脚本が似た内容になった場合、元の脚本家が嫌な思いをしてトラブルになるかもしれません。よって、過去の映画がどのような内容であるか、事前に確認したほうがよいでしょう。

発問例	発問に対する解答例	対象
D女史の脚本を使って新しい映画を作るには、誰の許諾が必要ですか？	D女史の許諾が必要です。	中学・高校向け
一度映画化された小説を使って新たに映画化した場合、新しい映画の著作権は誰にありますか？	同じ小説を原作として制作された映画であっても、過去の映画と新しい映画は別々の著作物です。よって、新しい映画の著作権は新しい映画を創った映画会社等ということになります。	中学・高校向け
原作をもとに脚本を作るとき、どのようなことに気をつけたらよいですか？	原作を尊重し、結末を勝手に変更したり、全体のイメージを変えたりしないように心掛ける必要があります。後にトラブルにならないようにするため、脚本が仕上がったら原作者に確認してもらう必要があります。	中学・高校向け 発展版
作家のC氏には、映画コンテスト募集の前に作太郎が了解を得ていますが、脚本ができ上がった後も了解は必要でしょうか。 A：映画コンテスト募集前に了解を得ればよい。 B：脚本ができあがった時も了解が必要。	B：脚本ができあがった時も了解が必要。 完成した脚本が、作家C氏の思いに反していないか、確認しましょう。	中学・高校向け
ハナコ達の脚本に、D女史の脚本の一部を利用する場合は、D女史だけの了解を得ることでよいでしょうか。 A：脚本を利用するので、D女史の了解だけでよい。 B：D女史はもちろんのこと、作家のCさんの了解も得なければいけない。	A：脚本を利用するので、脚本家の了解だけでよい。 作家C氏には、映画化することについては了解が必要ですが、D女史の脚本を利用することについては作家C氏の了解は不要です。	中学・高校向け
作家のC氏の原作小説の結末が面白くありません。脚本はオリジナルで作るので、作家Cさんに了解を得ずに映画の結末を変えてもよいでしょうか。 A：オリジナル脚本なので、C氏の了解を得なくてよい。 B：オリジナル脚本であっても、改変にあたるので了解を得なくてはいけません。	B：オリジナル脚本であっても、改変にあたるので了解を得なくてはいけません。 脚本は、原作小説を元にした二次的著作物なので、作家C氏の許諾なく改変することはできません。	中学・高校向け

①：募集開始

C：過去の映画をみよう

クイズ	間違えるところなことに・・・	クイズの解説
コピーできないようコピーガードがかかっている映画のDVDでも、解除できるソフトを使ってコピーしてもよいでしょうか。 A：個人的にみるためだけならよい。 B：個人的にみるためであっても、コピーしてはいけない。 (○)	映画会社の人 「映画のDVDが売れなくなってしまうよ。」(悲)	通常、映画やドラマなど市販のDVDソフトには、不正コピーによって海賊版が出まわることなどを防ぐためのいわゆるコピーガードといわれる技術が用いられており、動画データをパソコンやDVDなどにコピーできない仕組みになっています。 本来、私的使用目的で著作物をコピーすることは問題ありませんが、コピーガードを解除するソフトを使ってコピーすることは、例え私的使用目的であっても違法とされています。 なお、コピーガードを解除するためのソフトを、販売したりインターネットで配布したりする行為も同様に違法です。

発問例	発問に対する解答例	対象
自宅用に購入した映画のDVDを、友だちに貸してもよいですか。	著作権法によると、音楽CDなど映画の著作物以外の著作物については無許諾で友だちに貸すことができますが、映画の著作物については無許諾での貸し出しはできないとされています。 ちなみに、DVDレンタルショップなどは、著作権者に相応の料金を支払って営業しています。	高校向け 発展版
自宅用に購入した映画のDVDを、友だちと一緒に自宅で観賞してもよいですか。	著作権法では、非営利・無料・無報酬の公衆（大勢の人、あるいは不特定の人）を対象とした上映の場合は、著作権者に無許諾でできるとされています。 よって、友だち数人程度で集まって観賞（上映）する場合は、有償・無償に関わらず合法です。 クラスの友だち全員など大勢で観賞する場合は、無料の場合は無許諾でも合法ですが、入場料をとるなど有償での上映は無許諾ではできません。	高校向け
自宅用に購入した映画のDVDを、友だちにあげてもよいですか。	あげるのは問題ありません。	中学・高校向け
自宅用に購入した映画のDVDをコピーして、友達に貸したり、あげたりしてもよいですか。	市販の映画のDVDには通常コピーガードがかかっており、コピーガードを解除してコピーすることは、たとえ友だちに貸したりあげたりするためであっても違法です。	中学・高校向け
そもそも最初からコピーガードが解除された海賊版DVDを入手して、それをコピーした場合はどうでしょうか？	海賊版が広まると、音楽や映画を作る会社が大きな経済的損害を受け、作る人たちの創作意欲の低下を招き、よい作品が減り、結局は日本文化の衰退を招くことにつながります。 また、海賊版の売上金は、犯罪組織の資金源になっているといわれています。 ですから、そもそも海賊版を買わないようにしましょう。	中学・高校向け
図書館や視聴覚ライブラリから借りた映画のDVDを、友だちに上映して見せてあげてもよいでしょうか。	著作権法では、非営利・無料・無報酬の公衆（大勢の人、あるいは不特定の人）を対象とした上映の場合は、著作権者に無許諾でできるとされています。 このことは、自宅用に購入したDVDでも、図書館等から借りたDVDでも変わりありません。 よって、友だち数人程度で集まって観賞（上映）する場合は、有償・無償に関わらず合法です。 クラスの友だち全員など大勢で観賞する場合は、無料の場合は無許諾でも合法ですが、入場料をとるなど有償での上映は無許諾ではできません。	高校向け

発問例	発問に対する解答例	対象
新しい映画を作るために、昔の映画作品をみて参考にしようがよいでしょうか。	すでに発表された旧作品は、原作者の意思を尊重して制作されているはずですから、みて参考にすることは考えられます。一方で、みてしまうと影響を受けて、結果的に真似をしてしまう場合も考えられるので、完全にオリジナルの作品を撮りたいときには、あえて旧作品をみない選択も考えられます。	中学・高校向け

②：ロケに行こう

A：美術館での撮影

クイズ	間違えるとこんなことに・・・	クイズの解説
庭園に置かれている有名な彫刻が映画に映る場合、彫刻家への許諾は必要ないのでしょうか？ × 1. 必要 ○ 2. 必要ない	美術館員からアドバイスを受ける。 「こういう場合、例外的に許諾は必要ないんですよ。」	彫刻をビデオで撮影することも著作物の複製であり、原則は著作者の許諾が必要です。しかし、誰もが見られる屋外の場所に恒常的に設置されている彫刻などの美術品を撮影したりする場合には、著作権が制限されますので、許諾は必要ありません。

発問例	発問に対する解答例	対象
入場料を取る場所の場合も、“誰もが見られる屋外の場所”といえますか？	入場料を支払えば誰でも入ることができる、遊園地や有料公園も該当します。	高校向け
市役所のホールなど、屋内だけど誰もが見られる場所に置かれた彫刻の場合も撮影するために許諾が必要ですか？	その建物の持ち主（市役所の人など）の許可があることが前提ですが、市役所など一般公衆の観覧に供される場所に設置されたものであれば、屋内でも著作者の許諾は必要ありません。	高校向け 発展版
映画を制作中に、たまたま人気のキャラクターの看板が写ってしまった場合、許諾が必要ですか。	そのキャラクターもしくは看板が映画のストーリーに影響する場合、またははっきりと映し出されている場合は許諾が必要ですが、不明瞭な場合は許諾は必要ありません。	中学・高校向け
場面を盛り上げようと効果音を使用した場合、許諾が必要ですか？	効果音にも権利があります。よって、許諾が必要です。	中学・高校向け

②：ロケに行こう

B：商店街での撮影

クイズ	間違えるとこんなことに・・・	クイズの解説
商店街の撮影については、誰に許諾を得ればいいのでしょうか？ ○ 1. 映画に映るお店の店主たち × 2. 商店会の会長だけでよい	店主に怒られる。 「また撮っているのか。ダメだと言ったでしょう」	商店会長には、個々の店の撮影を許諾する権限は無いと思われます。 個々の店は、店舗であると同時に自宅でもあることが多いので、プライバシーに配慮して店主に撮影の許可を得る必要があります。

発問例	発問に対する解答例	対象
プライバシーは、著作権ではないけれど尊重し配慮しなければなりません。ほかにも、著作権ではないけれども情報モラルとして配慮しなければならないことはありますか？	例： 個人情報保護、不当に名誉を傷つけない、侮辱しない、差別しない、いじめをしない、公平に扱う	高校向け
遊園地の中で撮影をする場合、遊園地事務所に許諾を得ることは必要ですか？	他の利用者が迷惑する可能性があるため、遊園地の許諾が必要です。	中学・高校向け
電車内で撮影をする場合は、誰に許諾を得ればよいですか？	鉄道会社の許諾が必要です。また、他の乗客への配慮も必要です。	中学・高校向け
商店街の通行人にも撮影許可は必要でしょうか？もし必要な場合、通行人から撮影許可が取れなかったらどのようにしたらよいでしょうか？	許可が必要になります。許可がとれない場合は撮影を控えるか、映る人が誰なのかが特定できないように画像処理をする必要があります。	中学・高校向け 発展版

③：音楽素材を集めよう

A：インターネットでダウンロード

クイズ	間違えるとこんなことに・・・	クイズの解説
インターネット上に違法にアップロードされている音楽を、違法配信と知りながら無断でダウンロードしてもいいのでしょうか。 × 1. 個人的に聞くためだけならよい ○ 2. 個人的に聞くためであっても、ダウンロードしてはいけない	アーティストが悲しむ。 「違法サイトの利用はやめて欲しい。正規版が売れなくなってしまうよ。」	インターネット上で違法な音楽や映画などが多数無断で配信されていることが問題になっていますが、このような違法配信が広まると、音楽や映画を作る会社が大きな経済的損害を受け、作る人たちの創作意欲の低下を招き、よい作品が減り、結局は日本の文化の衰退を招くことにつながります。 ですので、違法配信されている音楽などを、個人的な利用であってもダウンロードしてはいけないのです。

発問例	発問に対する解答例	対象
正規の手続きで配信された曲をダウンロードした曲を、友人にコピーし、その曲の周知に貢献したら違法ですか？	家族など、限られた範囲でしか認められません。	中学・高校向け
無料ダウンロードサイトは利用してはいけませんか？もし、利用するとしたらどのような点に注意したらよいのでしょうか？	いけないわけではありません。ただ、無料や安すぎる場合は違法サイトの可能性のあるので、しっかりと確認する必要があります。	中学・高校向け 発展版

③：音楽素材を集めよう

B：CDショップで購入

クイズ	間違えるとこんなことに・・・	クイズの解説
海賊版と知りながら、音楽CDを購入してもいいのでしょうか？ × 1. 個人的に聞くためだけならよい。 ○ 2. 個人的に聞くためであっても、購入してはいけない。	アーティストが悲しむ。 「海賊版CDは買わないで！正規版が売れなくなってしまうよ。」	海賊版を製造・販売することは犯罪です。 海賊版が広まると、音楽や映画を作る会社が大きな経済的損害を受け、作る人たちの創作意欲の低下を招き、よい作品が減り、結局は日本の文化の衰退を招くことにつながります。 また、海賊版の売上金は、犯罪組織の資金源になっているといわれています。 ですから、海賊版を買わないようにしましょう。

発問例	発問に対する解答例	対象
海賊版かどうか見分けられず、とりあえずお金を払って購入したら違法でしょうか？	違法ではありませんが、見た目だけでなく、売られている場所や金額が安すぎないかなど、他の条件もよく見て判断し、海賊版を買ってしまわないよう注意しましょう。	中学・高校向け
海賊版かそうでないものなのかを判断するに為には、どのような情報が必要ですか？	警察や関係省庁、団体などが様々な情報を発信しています。 http://www.meti.go.jp/policy/ipr/ http://www.aca.gr.jp/index.html http://www.kawanai.go.jp/	中学・高校向け

④：上映会の企画

A：出品前の最終チェック

クイズ	間違えるとこんなことに・・・	クイズの解説
アマチュア作品の映画の中に音楽（BGM）を利用する場合、許諾は必要でしょうか？ ○ 1. 必要 × 2. 必要ない	せっかく苦勞して映画を作ったのに、使った音楽の許諾をとっていないから失格となる。	映画はそれ自体が一つの著作物ですが、いろいろな著作物の複合体でもあります。音楽、効果音、脚本、ナレーション、場合によっては写真や踊り、図形などを使うこともあるでしょう。映画を作るときは、これら個々の著作物の著作権者にも配慮する必要があります。

発問例	発問に対する解答例	対象
BGMとして、多くの曲を数秒ずつつなげてメドレーにした場合なら使えますか？	曲の全部ではなく、一部を使う時にも著作権が発生します。よって、許諾なくメドレーに編集して使うことはできません。	高校向け
中学校のお昼の放送で、生徒個人が所有する音楽CDをBGMとして放送するのに、許諾は必要ですか？	許諾は不要です。 非営利・無料・無報酬であれば公衆に対して無許諾で演奏できるとされています。CDをBGMとして校内放送等で流すことも「演奏」になります。	中学・高校向け
映画撮影時に、たまたま流行している曲が街頭から入ってしまった場合、その曲を使用した事になるのでしょうか？	その曲が映画のストーリーに関係する場合、歌詞などがはっきりと聞き取れる場合は許諾が必要ですが、はっきりと聞き取れない場合は許諾は必要ありません。	中学・高校向け

④：上映会の企画

B：入場料は無料

クイズ	間違えるとこんなことに・・・	クイズの解説
上映することについて、映画に使われている音楽（BGM）の許諾は得なければいけないのでしょうか？ ○ 1. 入場無料の場合は、許諾は不要。 × 2. 入場無料の場合も、許諾は必要。	課長からアドバイスを受ける。 「非営利・無料の場合は、例外的に許諾は必要ないんだよ。」	映画の上映が営利目的でなく入場無料でさらに出演者等に報酬が払われない場合であれば、映画の中で使われている音楽など個々の著作物の権利者に許諾を得る必要はありません。

発問例	発問に対する解答例	対象
動画投稿サイトは、非営利無料の上映にあたりますか？	インターネットへの掲載は「上映」ではないので、対象外です。	高校向け
映画の中で使われている音楽と同様に、入場無料で、演奏者に報酬が支払われなければ、あるアーティストの曲を許可なくみんなの前で演奏してもかまいませんか？	かまいません。	中学・高校向け